久喜市議会

平成２８年９月定例会

市長提出議案質疑通告

平成２８年９月１４日（水）

質疑通告者一覧

【議案第　９８　号　平成２７年度久喜市一般会計歳入歳出決算認定について】
通告第 ３ 号　猪股　和雄　議員 ･･･ ３
通告第 ５ 号　田中　　勝　議員 ･･･ ４
通告第 ６ 号　春山　千明　議員 ･･･ ５
通告第 ７ 号　渡辺　昌代　議員 ･･･ ５
通告第 ９ 号　杉野　　修　議員 ･･･ ６
通告第１４号　貴志　信智　議員 ･･･ ７
通告第１５号　石田　利春　議員 ･･･ ７

【議案第　９９　号　平成２７年度久喜市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について】
通告第 ７ 号　渡辺　昌代　議員 ･･･ ８

【議案第 １００ 号　平成２７年度久喜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について】
通告第 ７ 号　渡辺　昌代　議員 ･･･ ９

【議案第 １０２ 号　平成２７年度久喜市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について】
通告第１２号　川辺　美信　議員 ･･･ １０

【議案第 １０８ 号　平成２８年度久喜市一般会計補正予算（第４号）について】
通告第 １ 号　井上　忠昭　議員 ･･･ １１
通告第 ２ 号　園部　茂雄　議員 ･･･ １２
通告第 ３ 号　猪股　和雄　議員 ･･･ １２
通告第 ６ 号　春山　千明　議員 ･･･ １３
通告第 ７ 号　渡辺　昌代　議員 ･･･ １３
通告第 ８ 号　矢﨑　　康　議員 ･･･ １３
通告第１１号　平沢健一郎　議員 ･･･ １４
通告第１２号　川辺　美信　議員 ･･･ １４

【議案第 １０９ 号　平成２８年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について】
通告第１５号　石田　利春　議員 ･･･ １５

【議案第 １１０ 号　平成２８年度久喜市介護保険特別会計補正予算（第１号）について】
通告第 ７ 号　渡辺　昌代　議員 ･･･ １６

【議案第　１１８　号　久喜市東京理科大学教育振興基金条例】
通告第１０号　成田ルミ子　議員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１７
通告第１２号　川辺　美信　議員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１７
通告第１４号　貴志　信智　議員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１７

【議案第　１２０　号　久喜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例　】
通告第　５　号　田中　　勝　議員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１８
通告第１３号　岡崎　克巳　議員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１８

【議案第　１２１　号　工事請負契約の締結について】
通告第　３　号　猪股　和雄　議員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１９
通告第１０号　成田ルミ子　議員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１９

【議案第　１２２　号　工事請負契約の締結について】
通告第　４　号　斉藤　広子　議員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２０

【議案第　１２４　号　平成２８年度久喜市一般会計補正予算（第５号）について】
通告第１２号　川辺　美信　議員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２１
通告第１６号　貴志　信智　議員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２１
通告第１７号　岡崎　克巳　議員　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２１

議案第９８号	平成２７年度久喜市一般会計歳入歳出決算認定について

○　通告第 ３ 号　猪股　和雄　議員

（１）久喜市の財政調整基金は２４年度末積立金現在高４５億３，９００万円から、２５年度末５３億７，９００万円、２６年度末５４億８，６００万円、２７年度末５５億１，０００万円と増額となった（２８年度末は５６億２，０００万円の見込み）。

２６年３月時点の中期財政計画では２６年度末４０億円、２７年度末３８億円、２８年度末２８億円であったが、今年３月の財政計画では現実に合わせて数値を変更して２６年度末５４億、２７年度末５５億、２８年度末３９億としたが、この計画数値をも大幅に上回ることとなった。

財産に関する調書で算定すると､久喜市の財調＋減債基金は２４年度末４６億円から、２７年度末は５６億円と大幅に増額となった。さらに今後の大きな財政需要に備えるために、財調から分割して新たな基金を設置し、市民の森整備基金、ごみ処理施設整備基金に１８億円を積み立て、これらを合わせると「将来の財政需要」に備えるために７５億円もの基金を保有していることになる。

ア　決算によって、中期財政「計画」と銘打ちながら、毎年度の歳入歳出の結果、市の貯金である財政調整基金積立額の「計画」がまったく信用できない数字となっていることが明らかとなった。見解を伺う。

イ　毎年の計画で、「〇〇年度以降、基金残高が減少すると見込んでいる」「その結果、〇〇年度には、…「標準財政規模の１０パーセント（本市においては約３０億円）を割り込む厳しい状況となる」と明記しながら、毎年上方修正している。中期財政計画を策定した３月時点ではすでにこの見通しが実態と異なることがわかっているのだから、信頼性のある財政「計画」を作るべきである。

「計画」と言うからには、単なる見込みでなく、いくらくらいの財調積立金を確保するのかという文字通りの財政「計画」を策定し、明らかにするべきである。見解を問う。

（２）職員の時間外勤務の実態と改善方針を問う。【資料・全体８】

ア　市全体で時間外勤務手当の最高額支給者は３００万円を超え、月１００時間の時間外勤務というのは多すぎないか。

イ　職員の平均時間外勤務時間数１６５時間であるが、１２の部署でその４倍を超える年間５００時間を超える職員がいる。部署内の職員平均が４００時間を超える課は３課である。部署間の人員配置のバランスに問題があるのではないか。

ウ　職員の平均時間外勤務時間数は前年度よりも増加しており、部署ごとの平均時間数、最高時間数などが多い部署は、前年度と変わっていない。時間外勤務の実情も部署間のアンバランスもほとんど変わっていないと言わざるを得ないが、認識を問う。

なぜ改善が見られないか。

（３）市役所のごみ排出量が増えている実態をどう認識しているか。【資料・全体７】

ア　本庁舎のごみ排出量で衛生組合搬入量が前年度よりも91%増となった。特に燃やせるごみ、燃やせないごみが大幅増となっているが、その理由を説明されたい。燃やせるごみの事業者処理の内容を説明されたい。

イ　大幅増に対する見解を問う。

（４）環境マネジメントシステム事業（Ｐ２７８）を通して、環境保全率先実行計画（目標年度２８年度）はそのほとんどの項目で目標を達成しているが、当局の評価を明らかにされたい。(環境マネジメント事業そのものは環境課の事業であるが、環境保全率先実行計画の内容は市行政の全体を総括するものであるので、本会議質疑で行う)。

率先実行計画は 28 年度が最終年度であるが、ここでは新たな目標設定に対する考え方だけ明らかにしていただきたい。

（５）久喜市への寄附額（決算書Ｐ４３）は目標額の１，０００万円に及ばない６７０万円で、実際の市の収入は３００万円以下であった。

一方、ふるさと納税で、久喜市民が市外自治体に寄附したことによる２７年度（２６年寄附分）の市民税控除影響額が１，１６０万円に上った（決算事前資料財政部１６）。２８年度（２７年寄附分）による控除額はもっと大きく拡大していることは確実であるが、市はこれをどのくらいと見込んでいるか。

ふるさと納税に関わる収支は、久喜市は大きく「損」をしていることになる。

このような結果になった原因に対する見解を問う。

○　通告第 ５ 号　田中　勝　議員

（１）３５４ページ

８款土木費　４項　５目　事業番号６(仮称)菖蒲運動公園整備事業(１億８,０００万円)

決算書には、当初予算額３億円、補正で１億２,０００万円の減額、事業費が１億８,０００万円、支出済額６，６５２万円、繰り越し明許費１億１，３４８万円。と示されている。以上について伺う。

ア　成果表によると、駐車場他整備工事に３，１５３万円、子供広場他整備工事に３，４９９万円の前払いをしている。ということは「工事は完了していない」と理解する。従って、前払いした理由をお示し願う。

イ　「前払い額６，６５２万円」と「繰り越し明許費額の１億１，３４８万円」を合わせると、１億８，０００万円になる。ということは、事業の進展は無かったことになる。だが、成果表では「駐車場及び子供広場等の工事を進めたことにより、事業の進捗が図られた」と示されている。この表示と現実のギャップをどのように説明するのか。

ウ　昨年の予算審議の際のお答えに、「県から取得した契約条件に引渡し後、２年以内に

供用を開始しなければならない」と示されたが、この約束は守られたのか。

エ　これも、昨年の予算審議の際のお答えだが、「造成に３，３００万円・広場整備に１億１，５５０万円・駐車場に５，１５０万円・防火設備に５，０００万円・水貯留整備に５，０００万円を予定している」と示された。この計画を今後、どのように進めていくのか、お示し願う。

（２）４４８ページ

１０款教育費　６項　２目　事業番号６（仮称）久喜マラソン大会事業（１，０２５万円）

決算額は、当初予算が５００万円、補正予算が５２５万円。都合１，０２５万円である。この内、工事請負費に５０万円。残る９７５万円を実行委員会に負担金、補助及び交付金として助成している。即ち、大会運営については、実行委員会にすべてお任せである。平成２７年度の当初予算で具体的なスケジュール案を求めたが、「出せない理由は、ここにあったのか」と分かった次第だ。

それはさて置き、運営支出額は、９，７０２，１８０円である。この内容をお示し願う。

○　通告第 ６ 号　春山　千明　議員

（１）久喜市一般会計及び特別会計等決算審査意見書のうち決算審査資料１３ページから１５ページ、歳出決算の主な不用額調でお伺いをいたします。

ア　総務費、産学共同研究支援事業は予算１００万円全額が不用額となっています。経緯を説明願います。

イ　民生費、けやきの木管理運営事業および、くりの木管理運営事業は支出額以上の額が不用額となっています。見込みを下回ったためという理由が掲げられていますが、これほどまでの見込み違いの理由をお伺いします。

○　通告第 ７ 号　渡辺　昌代　議員

（１）Ｐ３１０　７款　商工費　　６　企業誘致事業

ア　平成２７年度２月議会でこれまでの実績、予算の概算等伺った。平成２７年度実績は１６社ということであるが、雇用促進助成金と企業誘致奨励金などの内容を伺う。平成２８年度予算の議案質疑時とのずれがあるように思うが説明をもとめる。

イ　雇用促進助成金、障がい者雇用促進助成金の実績は１社１９０万円と少ない。これまで取り組みをお願いしてきた経緯から理由を伺う。また、企業全体の雇用、久喜市民の雇用実績はいかがだったのか。これら総括を伺う。

（２）Ｐ３４４　８款　土木費　９　清久工業団地周辺地区開発整備推進事業

企業が進出することによりまわりの環境はかなり変化している。環境調査、交通環境調査は取り組んだか伺う。

（３）Ｐ２５２　３款民生費　３項　生活保護費

ア　生活保護費の生活保護法扶助費の削減が続いているが受給者への影響はどうであったか。

イ　住宅・生活支援対策事業が平成２７年度より社協が行う住宅確保給付金となった。支援がどのようになされたか伺う。

ウ　生活困窮者自立支援は生活保護課と連携はどのように行ったのか。総括を伺う

（４）Ｐ３９　１４款　県支出金　　２目　民生費県補助金

Ｐ３１　１３款　国庫支出金　２目　民生費国庫補助金

子ども子育て新制度へ移行したことによる予算と決算の項目、中身が変わったものがある。これらどのように変わったのか伺う。

○　通告第 ９ 号　杉野　修　議員

１６Ｐ―１７Ｐ　市税

（１）それぞれ収入未済額、不納欠損額の主な理由と２７年度の対応を伺う。

２９２Ｐ―２９７Ｐ農林水産業費　農業振興費

（２）各種農業振興策は、以下についてどのような効果をもたらしたと総括しているか伺う。

ア　農業従事者の総数（専業農家数、兼業農家数）と、年度中の増減

イ　遊休農地、耕作放棄地の面積と、年度中の増減

ウ　農地集約化された面積

３０８Ｐ―３１５Ｐ　商工業振興費、観光費

（３）合計で３億６，３７０万円の税金投入をしたが、商工業振興策及び観光事業は以下について、どのような効果をもたらしたと総括しているか伺う。

ア　商店街の「空き店舗」対策

イ　経営改善、売り上げ増

ウ　市民の雇用増

４５８Ｐ―４６３Ｐ　基金費

（４）平成２７年度中に積み立てられた各基金の目的、積立目標値（計画）、額の根拠を伺う。

ア　ごみ処理施設整備基金費

イ　（仮称）本多静六記念　市民の森・緑の公園整備基金費

○　通告第１４号　貴志　信智　議員

（１）３４６ページ、駅前広場管理事業について

ア　久喜駅周辺でのムクドリの糞害が深刻である。平成２７年度中に行った久喜駅前広場の樹木剪定や、防鳥ネットの架け替えの実績を伺う。

イ　同事業の成果に「駅前広場利用者の安全性、快適性を確保しました」とあるが、駅前広場のムクドリの糞害に関して、どのように評価するか、市の見解を伺う。

（２）平成２７年度決算における、重点取組債権のうち、総務部局、財政部局、市民部局以外の強制徴収公債権、非強制徴収公債権、私債権それぞれの収納事務は前年度と比較してどのように改善されたか総括を伺う。

○　通告第１５号　石田　利春　議員

（１）財政調整基金について

財政が厳しいとして､財政調整基金など取り崩して予算が組まれたが､決算を見ると、財政調整基金で、２，４００万の増加となっている。

この結果についてどのような評価をしているのか。

（２）マイナンバー関連事業について

ア　マイナンバー事業の財源はどのようになっているのか。

イ　マイナンバー事業の維持経費は今後も見込まれるものか。

ウ　マイナンバー導入は、国の事業（＝法定受託事務)、費用は全額国が負担すべきと声を上げるべきと思うがいかがか。

エ　マイナンバー事業で市民にとってのメリットはどのようなものがあるか。

議案第９９号	平成２７年度久喜市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○　通告第 ７ 号　渡辺　昌代　議員

（１）Ｐ４８６　７款　共同事業交付金

高額医療費共同事業交付金は拠出金の方がかなり多い、また、保険財政共同安定化事業交付金は拠出金よりも交付金の方がかなり多い、また、昨年度決算との差が非常にあるが、これら説明を求める。医療費はどのような傾向であったか伺う。

（２）Ｐ５１２　１０款　諸支出金　　２項　繰出金

平成２７年度の国保会計の中ではじめて、一般会計繰り出し事業として、

４６３，４６７，０００円を出している。これは、国保会計が大変な中、剰余金が出たからといって他会計へ繰り出すことはすべきではない。さらに、平成２７年度一般会計からのその他繰入金は２６４，８１７，０００円である。どうみても、法定の繰入金分までも一般会計へもどしている決算となる。市民の国民健康保険税で集められた予算が一般会計へ充てられる形ではないか。これは国保会計の趣旨から鑑みて、おかしいのではないか。見解を求める。

議案第１００号	平成２７年度久喜市介護保険特別会計歳入歳出 決算認定について

○　通告第 ７ 号　渡辺　昌代　議員

（１）Ｐ５２８　３款　国庫支出金　２項　国庫補助金

国からの調整交付金については、予算では０．６％を見ていたが、決算では何％になったか。本来の５％の場合金額はいくらになるか伺う。

議案第１０２号	平成２７年度久喜市下水道事業特別会計歳入歳出 決算認定について

○　通告第１２号　川辺　美信　議員

Ｐ５９２

（１）地方公営企業法適用移行事業について、２０１５年度の進捗状況についてお伺いします。

議案第１０８号	平成２８年度久喜市一般会計補正予算（第４号）について

○　通告第 １ 号　井上　忠昭　議員

地域医療対策事業　公的病院運営費補助金について（Ｐ４０、４１）

平成２５年６月、９月、１１月議会一般質問で続けて私は「特別交付税」について取り上げた。

このとき「医師確保で早く３次救急化ができるよう済生会栗橋病院も活用を望んでいる特別交付税を、またボートピア栗橋環境整備協力費活用事業で医療器材等の購入に補助がされているが、運営費と捉えられている（私はこれもインフラ整備的な要素が極めて強いと思っていますが）救急医の配置という最も核心的な部分にもこれが使えるように見直すなど、久喜市としての財政的な支援も本当に考えるべきときにきている。不採算部門の救急、特に第三次救急は最後の砦であるし、医師確保は至難の業になっている現状を踏まえても、究極の公的のものであるはずだ。」と指摘して、補助の在り方を問うた。

しかし、①救急は不採算部門であることは認めながらも、自助努力であること。②他の医療機関などとの兼ね合いから公平性の観点というものがあること。③協力要請が対象である済生会栗橋病院からきていないこと。を基本的な考え方とし、２５年６月園部議員、２５年９月山田議員、２７年６月並木議員、２８年６月石田議員が取り上げているときも、この考えをもとに、一貫して「公的病院の運営支援については、その制度、助成制度の有無ではなくて補助の必要性、公益性、支出に対する公平性、透明性等を持って判断してまいりたい（始めにこの答弁をしたのが平成２５年６月）」として退けてきた。そこでこれらを前提に、以下伺う。

（１）補助の必要性、公益性、支出に対する公平性、透明性等の観点がクリアされたのは何を持ってか。

（２）今回、運営費補助をする目的をどこにおいているか。また第三次救急や医師不足についてはどう考えて、どう取り組もう、どう関わろうとしているのか。

（３）私は、同じ「補助をする」「お金を出す」という行為も、また例え同じ金額であったとしても、お金というものは出す時期や出す意味合いによって効果や受け取り方は違うと思っております。以前は出さず、今回出すことに、どう正当性が違うのか。どう政治判断されたのか。

（４）②の部分で、他の医療機関への説明はきちんと出来ていると捉えてよいか。それもクリアされて議会に出してあると判断してよいか。

○　通告第 ２ 号　園部　茂雄　議員

Ｐ４０－４１　４款　衛生費　地域医療対策事業について

公的病院運営費補助金について、市はこれまで一貫して病院経営は自助努力で運営する方針で、これまで答弁して来ましたが、今回の地域医療対策事業について以下の点について伺う。

（１）特別交付税措置の公的病院補助制度は平成２４年１２月の大改正が行われ、急速に全国で普及を始めた経緯があり、久喜総合病院が５年で破綻した今、何故、済生会栗橋病院へ特別交付税措置を想定した運営費補助金を決定した理由とタイミングを伺う。

（２）公的病院のみを対象とした理由を伺う。

○　通告第 ３ 号　猪股　和雄　議員

（１）Ｐ２６ 東京理科大学跡地管理事業　工事請負費だけの減額で、当初予算の需用費、委託料、備品購入費はそのままだが、これらは予定通りに実施か。備品購入費は教育委員会事務局だけの備品か。

（２）Ｐ４６ 理科大跡地の進入道路整備のための土地購入費他８，３００万円が計上された。

ア　道路の位置、面積等の整備計画と工事のスケジュールを明らかにされたい。

イ　財源Ｐ２０で、理科大からの「負担金」となっているが、なぜ理科大なのか。すでに土地は売却されていると聞くが、開発の主体は理科大か、物流企業か。

ウ　物流企業に売却された６割部分の開発計画が決まった上で進入道路の規模等の整備計画が決まってくると理解しているが、６割部分の開発計画を説明されたい。

　すでにウェブ上には、延床面積１４万㎡（３万５，０００㎡×３階）の「大型マルチテナント型物流施設」の開発計画が公表されているが、これは既成事実か。

エ　まず、開発に係わる地区計画の協議状況を明らかにするべきであるがいかがか。

　地区計画が合意していないと言われているが、開発内容や地区計画が定まらない段階で、道路整備だけを先行して進めるのか。

オ　地域住民をはじめ、市民への説明は必要ないか。

カ　今後の地区計画、開発に係わって、市の考えているスケジュールまたは見通しを示されたい。

（３）Ｐ２８　通知カードの郵送、本人に届けられなかった通知カードは、現在はどうなっているか。

　個人番号カードの発行状況を明らかにされたい。申請や現在の交付状況、本人確認の状況、申請から交付までの期間はどうなっているか。

（４）Ｐ４０　地域医療対策事業　済生会栗橋病院への補助金交付にあたって

ア　地方交付税の公的病院に対する基準財政需要額算定基準で算出した金額の１／２

だけを申請することにした理由を説明されたい。

久喜市民の利用率、立地自治体であることからして、さらに上積みについてはどう検討したか。

負担の案分割合について、加須市等と協議しなかったのか。

周辺市町で申請するかどうか、把握しているか。

イ　今後、久喜総合病院のような、あるいは加須市のような、建設費に対する補助金も検討していくのか、現段階の見解を明らかにされたい。

○　通告第 ６ 号　春山　千明　議員

（１）児童福祉施設費、保育所等における業務効率化推進事業はどのように保育士の業務負担軽減が図られるのかお伺いします。

（２）道路新設改良費、道路新設改良事業の内容の説明をお願いします。

○　通告第 ７ 号　渡辺　昌代　議員

（１）Ｐ１４　１３款　国庫支出金　子どものための教育・保育事業費補助金

Ｐ１３　１１款　分担金及び負担金　私立保育所保護者負担金・管外委託保育所保護者負担金

Ｐ１６　１４款　県支出金　教育認定子どもに係る施設型給付費等補助金

Ｐ２０　１９款　諸収入　子どものための教育・保育給付費国庫負担金追加交付金・子どものための教育・保育給付費県負担金追加交付金

これらについての関連性と事業について説明を求める。

（２）Ｐ３４　３款　民生費　７目　高齢者福祉費

介護ロボット等導入支援事業について目的と中身について伺う。

（３）Ｐ２０　１９款　諸収入　３目　雑入

久喜市上清久地内新設道路整備事業負担金とはなにか説明を求める。

○　通告第 ８ 号　矢﨑　康　議員

１９款　諸収入　東松島市派遣職員人件費負担金　１，１１１万６千円について

（１）市職員の派遣について伺います。

平成２３年から岩手県山田町へ派遣が行われ、今回の東松島市には、平成２５年度、

平成２６年度、平成２７年度、平成２８年度と数年経過していますが、今後の予定について伺います。

（２）久喜市に報告書等の書類の提出はあるのか。伺います。

（３）派遣職員の方々の、震災現場での体験等で久喜の防災について改善された点があれば明らかにしてください。

○　通告第　１１　号　平沢健一郎　議員

Ｐ４４　７款　商工費　１項　商工費　３目　観光費　６　あやめ・ラベンダー植栽維持管理事業

（１）ラベンダー堤整備事業の事業内容はどのようになっているのか。

（２）小林調整池整備後の堤整備事業であれば、円滑に進めるに当たりラベンダーの苗を大量に供給する必要がある。ラベンダー堤整備事業のタイムスケジュールとラベンダー苗の供給方法はどのようにするのか。

○　通告第　１２　号　川辺　美信　議員

Ｐ５８

市指定文化財「久喜八雲神社の山車行事」調査事業について、次の項目ついてお伺いします。

（１）事業概要には、指定文化財「久喜八雲神社の山車行事（天王様・提灯祭り）」の調査を行い、報告書の刊行を行うための経費」とあります。この報告書の刊行の目的は、２０１４年９月議会で石川議員が行った一般質問に対して、教育部長が答弁した「県指定文化財の指定を視野に記録保存や基礎調査のあり方等について検討してきた。」に基づいて、今後の県指定文化財への指定を視野に入れるものと考えて良いのですかお伺いします。

（２）調査のスケジュールと報告書の刊行予定の日程をお伺いします。

議案第１０９号	平成２８年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第１号）について

○　通告第　１５　号　石田　利春　議員

（１）Ｐ１４　　一般会計繰出金　平成２８年度の途中でありながら、なぜ国保特別会計から繰り出すのか。その根拠は。

（２）平成２８年度　金額６，９１７万６，０００円であるが、この金額の根拠は。

（３）財政的に余裕がある国保会計から一般会計に繰り出す。高すぎて払いきれない市民がいる。必死の思いで国保税を収めている。市民にこそ繰出すべきと考えるがいかがか。

議案第１１０号	平成２８年度久喜市介護保険特別会計補正予算（第１号）について

○　通告第 ７ 号　渡辺　昌代　議員

（１）Ｐ１２　３款　地域支援事業費　１目　介護予防事業費

他市町村で介護予防・日常生活総合支援事業を利用した場合の清算金がでているが、すでに進めている事業者は、どこの自治体でサービスの内容はどのようになっているのか。伺う。

議案第１１８号	久喜市東京理科大学教育振興基金条例

○　通告第　１０　号　成田ルミ子　議員

（１）基金を原資に教育振興を目的とした市民からの寄付金を積み立てて運用し、第１条にあるように本市の教育行政推進のための事業の資金へ充てるため活用して欲しいと考えますがいかがか。

（２）第７条　この条例に定めるもののほか、基金の管理に対し、必要な事項は市長が別に定めるとあるが必要な事項とはどういったことがあたると想定されるか。

○　通告第　１２　号　川辺　美信　議員

（１）提案されている基金条例は、東京理科大学からの１億円の寄付金だけを財源としており、基金から生じる利子分しか納入を想定していません。基金の上乗せが予定されていないことから、１億円を切り崩しながら使うのであれば数年で財源が枯渇してしまいます。東京理科大学が、教育行政の推進を図ることを目的に寄付をされた１億円を基礎として、広く市民からの寄付やふるさと納税などを募り、永続的な教育基金として設定することが必要ではないかと考えますがいかがですか。

○　通告第　１４　号　貴志　信智　議員

（１）第１条に「教育行政推進」とあるが、この場合の教育の範囲をどう定義するか。

　小中学校での義務教育なのか、もしくは社会教育も含む広い意味での「教育」を指すのか。

　市の見解を伺う。

（２）基金の活用はどの程度の期間で行う予定か。

議案第１２０号	久喜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

○　通告第 ５ 号　田中　勝　議員

議案書２５ページ

１　主旨　浄化槽汚泥処分に係る手数料について、統一を図ること

２　内容（１）浄化槽汚泥の処分のみを行うものの手数料を１キロリットル当たり２００円とすること。

（２）「し尿」を「し尿及び浄化槽汚泥」に改めること。

（３）し尿（従量制）の徴収、運搬及び処分の手数料の算出基礎を定めること。

（４）浄化槽汚泥の処分のみを行うものの手数料の算出基礎を定めること。

（５）平成２９年４月１日から施行すること。

以上を踏まえて伺う。

（１）説明では、菖蒲地区は、浄化槽汚泥処分に係る手数料ついて、独自の方法で行って来た。これを統一する為と示された。では、現在の菖蒲地区の徴収方法の「どこが、どのように変わり、利用者が留意すべき点について」 お示し願う。

○　通告第 １３ 号　岡崎　克巳　議員

（１）条例の改正の経緯は。

（２）周知の方法は。

（３）１年間の負担額は。

議案第１２１号	工事請負契約の締結について

○　通告第 ３ 号　猪股　和雄　議員

（１）防災行政無線のデジタル化テキストデータを入力することによって防災無線と防災行政無線情報メールとの連携がより速やかにスムーズにできるようになると聞いているが、防災行政無線情報メールの登録者の大幅拡大があってこそ意味を持つと考える。現在の登録者数と増加の状況を明らかにされたい。

○　通告第 １０ 号　成田ルミ子　議員

（１）デジタル化更新工事後、変わるところはどういったところになるか。防災無線が聞こえにくかった地域への改善は期待できるか。

議案第１２２号	工事請負契約の締結について

○　通告第 ４ 号　斉藤　広子　議員

（１）青葉小学校プール改築（建築）工事の請負契約の締結ですが、
今後のスケジュールについて伺う。

（２）工事中の安全確保と騒音対策は、どの様に考えるのか。

（３）既存のプールが解体され、新たな駐車場は、別途工事になっているが
スケジュールを伺う。また、使用できない間は、どこを臨時駐車場に使うのか伺う。

議案第１２４号	平成２８年度久喜市一般会計補正予算（第５号）について

○　通告第　１２　号　川辺　美信　議員

埼玉県最低賃金が８４５円となり、２０１５年４月に改定された臨時職員一般事務の時給８４０円が、最低賃金を下回ってしまうことから、今回の補正予算で臨時職員の賃金を改定することになりました。そこで、次の項目についてお伺いします。

（１）久喜市臨時的職員取扱要綱の改正点の一覧（別表第１の新旧対照表）を配布した上で、改正点の説明をして下さい。

（２）臨時職員の賃金を改定するにあたって、政府の進める「同一労働同一賃金」をどのように進めていくのか考えをお伺いします。

（３）臨時職員であっても資格職となっている場合は、正規職員と同じような業務を行っている場合もあり補助的業務とは言い切れないと考えますが、改定に当たってはどのように検討してきたのかお伺いします。

○　通告第　１６　号　貴志　信智　議員

（１）補正予算書４ページ、２０ページ、２２ページ、２７ページ小中学校空調設備に関して、今回の追加経費（変圧器、コンデンサ、キュービクル等の容量不足による）が必要となった要因は計画段階のミスと理解している。なぜそのようなミスが発生したのか、また再発防止にむけてどのような改善がなされるのか。見解を伺う。

（２）補正予算書４ページ、２０ページ、２２ページ、２７ページ小中学校空調設備の不足に関連した調査の中で、本来あるべき保護装置（PAS）の未設置となっている学校が３校存在することが明らかになった。エアコンの設置に関わらず、学校設備の電気系統に異常が発生した場合、周辺住宅に影響が及ぶリスクを抱えた状態が長年続いていたことになる。いつからそのような状態が続いていたのか。そのような状態が長年続いてしまった原因と再発防止に向けた改善策を伺う。

○　通告第　１７　号　岡崎　克巳　議員

小中学校空調設備について

（１）補正議決前に追加工事が終わっている事は、議決権者としての議会が意味をなさない。専決処分が妥当ではなかったのか。

（２）平成２７年度当初の債務負担行為限度額と入札額の差異に違和感はなかったのか。

（３）参考見積りはどこからのものか。

１割近い差額が出た根本原因と今後の対応策は。

（４）補正額合算の積算根拠と電気式エアコンの優位を示す資料を求める。